

安全衛生対策項目の確認表の 検討の進め方(案)

○ 確認表の作成にあたり、検討チーム（建設業団体等、専門工事業団体等）と事務局の具体的な業務内容は下記の通り。

➡ ← は業務の流れ。

時期	No.	検討チーム (建設業 団体等)	事務局	検討チーム (専門工事 業団体等)	業 務 内 容
11/11	【 第1回WG 】 <確認表5工種の検討の進め方>				
11~ 1月	1	● ← ● → ●			・ 検討チームごとに、確認表作成の作業手順やポイント等に関する説明会を開催（対面とWEBの併用）し、各団体に検討作業を依頼。
	2	-	● ← ●		・ 専門工事業団体等から検討結果を事務局へ提出。
	3	● → ●	●	-	・ 事務局で検討結果を整理し、工種毎に確認表（1次案）を作成。 ・ 建設業団体等に共有。建設業団体等から事務局へ意見を提出。
	4	-	● → ●		・ 建設業団体等の意見を専門工事業団体等に共有。

※ 必要に応じ、検討チーム毎の意見交換の場を設置

1月	【 第2回WG 】 <各工種の確認表（1次案）、修正の方向性を検討> <広報に関する事項について検討>				
1~ 2月	5	-	● → ●		・ 第2回WGでの議論結果を、専門工事業団体等へ周知し必要に応じ再検討を依頼。 ・ 各団体から再検討結果を事務局に提出。
	6	● → ●	●	-	・ 事務局で再検討結果を整理し、工種毎に確認表（2次案）を作成。 ・ 確認表（2次案）に対する建設業団体等の意見を聴取し、第3回WGに向けて調整。

※ 必要に応じ、検討チーム毎の意見交換の場を設置

3月	【 第3回WG 】 <各工種の確認表（とりまとめ案）を提示し、最終決定>				
----	--------------------------------------	--	--	--	--

○専門工事業団体等において、下記作業を実施。

- ・該当工種において確認が必要な項目を確認表（全体素案）から選択し○を記入。
- ・該当工種において追加する必要がある項目について、別紙の（２）に項目名と追記理由を記入。
- ・その他確認表に関する意見・提案等がある場合は記入。（任意・様式自由）

(1) 確認表(全体素案)に記載されている項目のうち、確認が必要な項目に「○」を選択してください。

＜記入箇所＞

確認が必要な項目は、選択欄に「○」をつけてください。

整理区分	選択欄	対策項目	対策の実施分担		費用負担	
			元請	下請	元請	下請
安全衛生	<input type="radio"/>	安全衛生に向けた人員配置				
	<input type="radio"/>	委員会の設置				
	<input type="radio"/>	安全衛生管理体制				
	<input type="radio"/>	工事現場管理				

整理区分	選択欄	対策項目	対策の実施分担		費用負担	
			元請	下請	元請	下請
	<input type="radio"/>	安全衛生教育				
	<input type="radio"/>	雇入れ時教育				
	<input type="radio"/>	作業内容変更時の教育				
	<input type="radio"/>	新規入場者教育				

(2) 確認表（全体素案）に記載の無い項目のうち、記載が必要な項目と、その理由を記入願います。

整理区分	項目	項目を追加した理由
安全衛生管理体制		

○専門工事業団体等から示された案を建設業団体等に共有し、元請けの立場等から必要となる項目を検討。

安全衛生対策項目の確認表 項目の選択・追加表

(1) 確認表（全体素案）に記載されている項目のうち、確認が必要な項目は「○」を選択してください。

<記入箇所>

確認が必要な項目は、選択欄に「○」をつけてください。

整理区分	選択欄	対策項目	対策の実施分組		費用負担		整理区分	選択欄	対策項目	対策の実施分組		費用負担	
			元請	下請	元請	下請				元請	下請	元請	下請
安全衛生管理体制	<input checked="" type="checkbox"/>	安全衛生に向けた人員配置					労働者の就業に当たっての措置	<input checked="" type="checkbox"/>	安全衛生教育				
		委員会の設置							雇入れ時教育				
		安全衛生管理体制							作業内容変更時の教育				
		工事現場管理							新規入場者教育				
		リスクアセスメントによる安全衛生対策について							送り出し教育				
		安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)について							職長教育				
		安全一般に関する事項							安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者等への能力向上教育				
									健康教育				
									事業場内産業保健スタッフへのメンタルヘルスケアを推進するための教育研修				
									作業従事者への技能講習				
労働者の危険又は健康障害を防止するための措置		固定式足場の組立と解体						作業従事者への特別教育					
		固定式足場以外の作業床の組立と解体						作業主任者への技能講習					
		作業機台・吊り機台の組立と解体						危険有害業務従事者への教育					
		昇降設備の設置と撤去						リスクアセスメント教育					
		土留め支保工の組立と解体						その他の安全衛生教育					
		保護具の着用						作業従事者が保有する免許					
		保護帽（職長保護帽含む）						作業主任者が保有する免許					
		保護めがね						作業環境の測定					
		防じんマスク（電動ファン付き呼吸用保護具）						測定機器の用意					
		耳栓						測定環境の設定					
労働者の危険又は健康障害を防止するための措置		墜落制止用器具（胴ベルト型、ハーネス型）						作業環境の構築					
		防振手袋						換気設備（送風機、排気ダクト、排気管等）					
		保護手袋（軍手・皮手・ゴム手）						空調設備、空気清浄設備					
		安全靴（甲プロテクター）						照明器具（投光器、バルーン照明、スズラン灯、埋込照明、敷地内外灯）					
		防護服						電気設備（分電盤、キュービクル、電柱、発電機、電工ドラム）					
		墜落等による危険の防止						給排水設備（高圧洗浄機、水道管、下水管）					
		手摺（単管パイプ、クランプ、クランプ防護カバー、端末危険部位防護カバー、スタンション）幅木						休憩室、仮眠設備					
		開口部養生						職場生活支援施設					
		落下防護ネット・小幡ネット						トイレ（女子用含む/シャワー様式便座）、洗面所、鏡					
		建築工事用エレベーター部踊り場ゲート						救急対策					
機械並びに危険物及び有害物に関する規制		一歩高所作業における危険の防止						緊急処置・緊急時対応					
		遠来崩壊災害による危険の防止						その他の疾病・衛生対策					
		各所点検通路（支保工上他）						安全意識、注意喚起について					
		安全通路						安全掲示板					
		起重機吊具（ゴンドラ、ワイヤ、クランプ、チェーン、ロープ、ボックス、布袋等）						安全旗・衛生旗					
		警報設備						安全衛生ワッペン・腕章					
		ベル、サイレン等警報装置						安全標語・ポスター					
		風力計						のぼり・垂れ幕					
		雨量計						職長会の実施					
		避難用設備						健康診断（特殊健診、特定業務、配置前）					
労働者の危険又は健康障害を防止するための措置		避難誘導灯						一般定期健康診断					
		避難用器具（空気呼吸器、携帯用照明、避難はしご、ロープ等）						特定業務健康診断					
		防災防止						メンタルヘルス対策					
		消火器						除害等の加入					
		防火シート、消火バケツ、スパッタシート						社会保険（法定福利費）への加入					
		危険物の対処						労災保険料への加入					
		立入禁止措置						建退共証紙					
		調査の実施						キャリアアップシステム導入					
		埋設物調査・試掘など						交通規制に要する対策					
		安全点検の実施						ガードマン（保安員・交通整理員）					
労働者の危険又は健康障害を防止するための措置		機械等の危険防止						規制車					
		重機移動用敷き鉄板						クッションドラム					
		リンクプレート						カラーコーン・コーンバー					
		リン木（台木、枕木）						バリケード（A型、B型、単管、形鋼台）					
		車止め（車輪止め）						工事中表示板（内照式）					
		監視連絡等に要する対策						回転灯					
		倉庫、材料保管等について						規制標示看板・道路占有表示板・道路使用標示板					
		防じん障害防止						標示板					
		石綿障害予防						公衆災害に要する対策					
		電離放射線障害防止						仮囲い（万能板、フラットパネル、シートゲート他）					
労働者の危険又は健康障害を防止するための措置		特定化学物質障害予防						建築工事落下防護（朝顔）					
		薬中毒予防						防音シート、防音パネル					
		有機溶剤中毒予防						現場出入りのゲート、外灯、カーブミラ					
		酸素欠乏症等防止											

